

吸収合併に係る事前開示書面  
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2024 年 8 月 27 日

株式会社小田原エンジニアリング

2024年8月27日

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 1577 番地  
株式会社小田原エンジニアリング  
代表取締役 保科 雅彦

当社は、2024年7月22日付けで株式会社多賀製作所（以下「多賀」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、多賀を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

#### 記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）  
別紙1のとおりです。
2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）  
多賀が当社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）  
該当事項はありません。
4. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号・第5号）
  - (1) 吸収合併消滅会社
    - ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙2のとおりです。
    - ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。
  - (2) 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象  
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本合併の効力発生後の当会社の資産の額は、多賀から承継する負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従って、本合併後における当会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



### 吸収合併契約書

株式会社小田原エンジニアリング（以下「甲」という。）及び株式会社多賀製作所（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲は、本合併により乙の権利義務の全部を承継する。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲の商号及び住所  
商号：株式会社小田原エンジニアリング  
住所：神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 1577 番地
- (2) 乙の商号及び住所  
商号：株式会社多賀製作所  
住所：神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 1577 番地

#### 第3条（本効力発生日）

- 1. 本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年10月1日とする。
- 2. 甲及び乙は、本合併の手続進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、協議の上、本効力発生日を変更することができる。

#### 第4条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭その他の財産を交付しない。

#### 第5条（甲の増加する資本金及び準備金等の額）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

#### 第6条（合併承認決議）

- 1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約及び本合併について株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。
- 2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約及び本合併について株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。

#### 第7条（本合併の条件の変更及び本合併の中止）

甲及び乙は、本契約締結日後本効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、協議の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙はその写しを保管するものとする。

2024年7月22日

甲：神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 1577 番地  
株式会社小田原エンジニアリング  
代表取締役 保科 雅彦



乙：神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 1577 番地  
株式会社多賀製作所  
代表取締役 長谷川 紳也



第 1 5 期 計 算 書 類

自 2 0 2 3 年 1 月 1 日

至 2 0 2 3 年 1 2 月 3 1 日

株式会社 多賀製作所

# 多賀製作所 事業報告

自 2023年 1月 1日  
至 2023年12月31日

## 1. 事業の現況に関する事項

(1) 事業の品目別売上実績の状況

(単位:千円)

区 分	第14期(当期) 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日		第15期(当期) 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 関 連	245,508	54.4%	200,110	46.1%	-8.2%
その他改造・部品関連	205,953	45.6%	233,643	53.9%	8.2%
合 計	451,461	100.0%	433,753	100.0%	

(2) 経営指標等の推移状況

区 分	第12期 2020年12月	第13期 2021年12月	第14期 2022年12月	第15期(当期) 2023年12月
売 上 高	589,568 千円	476,510 千円	451,461 千円	433,753 千円
経 常 利 益	16,597 千円	△ 58,140 千円	△ 49,576 千円	13,056 千円
当 期 純 利 益	14,783 千円	△ 56,679 千円	△ 50,184 千円	12,429 千円
資 本 金	99,000 千円	99,000 千円	99,000 千円	99,000 千円
発行済株式総数	1,980 株	1,980 株	1,980 株	1,980 株
純 資 産 額	△ 739,969 千円	△ 796,652 千円	△ 846,801 千円	△ 834,407 千円
総 資 産 額	423,948 千円	303,934 千円	227,519 千円	359,546 千円
自 己 資 本 比 率	— %	— %	— %	— %
自 己 資 本 利 益 率	— %	— %	— %	— %
1株当たり純資産額	△373,721円71銭	△402,349円76銭	△427,677円27銭	△421,417円68銭
1株当たり当期純利益金額	7,466円36銭	△28,625円76銭	△25,345円45銭	6,277円27銭
従 業 員 数	43 人	39 人	38 人	34 人

- (注) 1. 1株当たりの当期純損失は、当期純損失を発行済株式数で除して算出しております。  
2. 従業員数には、シニア・準・専任・パート・嘱託社員は含まれております。



## 2. 会社の現状に関する事項

### (1) 株式の状況(2023年12月31日 現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000 株  
 ② 発行済株式の総数 1,980 株  
 ③ 株主数 1 名  
 ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主

株主名	所有株式数	持株比率	当社の当該株主への 出資状況及び比率
(株)小田原エンジニアリング	1,980 株	100.0 %	0 株 0.0 %

(注) 2016年12月31日付でローヤル電機株式会社から株式会社小田原エンジニアリングへ株式譲渡されております。

- ⑤ 自己株式の取得、処分等及び保有 特記すべき事実はございません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況(2023年12月31日 現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	長谷川 紳也	(株)小田原エンジニアリング 取締役
取締役	長利 俊二	当社設計部長
取締役	保科 雅彦	(株)小田原エンジニアリング 代表取締役社長 (株)小田原オートメーション長岡 代表取締役社長 ローヤル電機(株) 代表取締役会長
取締役	越水 政志	当社総務部長
監査役	田中耕一郎	田中総合会計事務所 所長 (株)小田原エンジニアリング 監査役 (株)小田原オートメーション長岡 監査役 ローヤル電機(株) 監査役
監査役	古室 正充	古室正充公認会計士事務所 所長 (株)小田原エンジニアリング 監査役

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	2名	4,950 千円
監査役	0名	—

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の定時株主総会において年間3,000万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の定時株主総会において年間600万円以内と決議されております。

### (4) 会計監査人の状況

該当事項はありません。

# 計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① たな卸資産

- 製 品 : 個別法による原価法によっております。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 原 材 料 : 移動平均法による原価法によっております。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 仕 掛 品 : 個別法による原価法によっております。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 貯 蔵 品 : 最終仕入原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 : 定率法によっております。  
但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ②無形固定資産 : 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 : 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績率がなく、また貸倒懸念債権等特定の債権に該当する債権もないため、貸倒引当金を計上していません。
- ②賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要引当額を計上しています。
- ④アフターサービス引当金 : 製品のアフターサービス費の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率により算出した額を計上しています。

### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、重要性が乏しく、かつ、リース料総額が300万円以下の場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,864 千円
(2) 支配株主に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	0 千円
短期金銭債務	160,000 千円
長期金銭債務	816,000 千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 支配株主との営業取引による取引高	
売上高	43,276 千円
営業取引の取引高	17,151 千円
営業取引以外の取引高	10,325 千円

## 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△421,417円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	6,277円27銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	12,429 千円
普通株式に係る当期純利益	12,429 千円
発行済株式総数	1,980 株

## 5. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度(独立行政法人勤労者退職金共済機構)を利用した退職一時金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

(2023年12月31日 現在)

① 退職給付債務	43,524 千円
② 年金資産	— 千円
③ 退職給付引当金	<u>43,524 千円</u>

### (3) 退職給付費用に関する事項

(自 2023年1月1日 至 2022年12月31日)

① 退職給付費用	<u>2,763 千円</u>
----------	-----------------

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

2023年12月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
<b>【流動資産】</b>	<b>【 354,641,492】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 382,261,983】</b>
現金及び預金	100,048,176	支払手形	1,339,110
受取手形	2,893,000	電子記録債務	86,155,588
売掛金	18,127,872	買掛金	8,382,987
電子記録債権	7,028,560	未払金	17,229,899
製品	95,197,481	未払費用	1,143,167
原材料	18,684,544	前受金	47,920,897
仕掛品	106,682,974	預り金	3,781,398
貯蔵品	392,600	短期借入金	160,000,000
前払費用	1,925,884	1年以内返済予定長期	48,000,000
未収入金	3,660,401	賞与引当金	2,590,291
<b>【固定資産】</b>	<b>【 4,904,914】</b>	アフターサービス引当金	4,373,346
(有形固定資産)	( 4,206,114)	未払法人税等	1,118,200
機械及び装置	6	未払消費税	227,100
工具・器具及び備品	9,070,437	<b>【固定負債】</b>	<b>【 811,691,680】</b>
工具器具減価償却累計	△4,864,330	長期借入金	768,000,000
リース資産(固定)	1	繰延税金負債(固定)	167,491
(無形固定資産)	( 550,800)	退職給付引当金	43,524,189
ソフトウェア	550,800		
(投資その他の資産)	( 148,000)	負債の部合計	1,193,953,663
保証金	148,000		
		純資産の部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【 △834,407,257】</b>
		(資本金)	( 99,000,000)
		資本金	99,000,000
		(利益剰余金)	( △933,407,257)
		繰越利益剰余金	△933,407,257
		純資産の部合計	△834,407,257
資産の部合計	359,546,406	負債及び純資産の部合計	359,546,406

## 損 益 計 算 書

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
製 品 売 上 高	433,753,627	433,753,627
【売 上 原 価】		
期 首 製 品 棚 卸 高	17,636,022	
当 期 製 品 製 造 原 価	364,756,406	
合 計	( 382,392,428)	
期 末 製 品 棚 卸 高	95,197,481	
製 品 他 勘 定 振 替 高	559,169	
原 材 料 評 価 損	△9,150,060	
棚 卸 資 産 廃 棄 損	13,919,009	291,404,727
売 上 総 利 益		( 142,348,900)
【販 売 費 及 び 一 般 管 理 費】		137,708,197
営 業 利 益		( 4,640,703)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	753	
為 替 差 益	38,909	
雑 収 入	18,744,386	18,784,048
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	10,325,063	
雑 損 失	43,052	10,368,115
経 常 利 益		( 13,056,636)
【特 別 利 益】		
固 定 資 産 売 却 益	229,999	229,999
税 引 前 当 期 純 利 益		( 13,286,635)
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税		1,118,312
法 人 税 等 調 整 額		△261,460
当 期 純 利 益		( 12,429,783)

## 販売費及び一般管理費

科 目	金 額	円
役 員 報 酬	4,950,000	
給 与 手 当	43,034,865	
時 間 外 手 当	1,087,746	
法 定 福 利 費	9,692,447	
賞 与	8,005,223	
賞与引当金繰入	1,006,680	
退 職 給 付 費 用	773,787	
福 利 厚 生 費	5,111,903	
部 門 振 替	8,847,766	
減 価 償 却 費	437,859	
賃 借 料	7,296,953	
租 税 公 課	619,811	
保 険 料	1,843,256	
研 究 開 発 費	2,788,813	
荷 造 運 搬 費	7,602,802	
旅 費 交 通 費	3,605,267	
修 繕 費	374,500	
事 務 用 消 耗 品 費	1,510,153	
通 信 費	1,326,656	
水 道 光 熱 費	1,315,297	
諸 会 費	13,000	
会 議 費	233,402	
接 待 交 際 費	10,000	
研 修 費	1,969,805	
新 聞 図 書 費	3,034	
アフターサービス費	2,365,356	
支 払 手 数 料	20,343,136	
広 告 宣 伝 費	45,250	
販 売 促 進 費	120,600	
雑 費	1,372,830	
販売費及び一般管理費		( 137,708,197)

## 製造原価報告書

科 目	金 額	円
<b>【材 料 費】</b>		
期首原材料棚卸高	25,771,167	
原材料仕入高	205,791,293	
補助材料費	2,322,553	
期末材料たな卸高	18,684,544	
材料他勘定振替高	5,381,305	209,819,164
<b>【労 務 費】</b>		
給与手当(原)	78,209,762	
時間外手当(原)	9,178,649	
法定福利費(原)	19,760,220	
賞与(原)	13,886,433	
賞与引当金繰入額(原)	1,583,611	
退職給付費用(原)	1,989,462	
雑給(原)	13,394,608	
福利厚生費(原)	6,410,735	
部門振替(原)	11,746	144,425,226
<b>【外注加工費】</b>		
外注加工費(原)	21,990,840	21,990,840
<b>【製 造 経 費】</b>		
減価償却費(原)	1,414,947	
賃借料(原)	6,524,400	
租税公課(原)	103,239	
保険料(原)	444,146	
荷造運搬費(原)	1,279,225	
旅費交通費(原)	8,673,833	
修繕費(原)	2,337,534	
工具消耗品費(原)	1,552,110	
事務用消耗品費(原)	3,646,530	
通信費(原)	191,022	
水道光熱費(原)	918,673	
接待交際費(原)	2,860	
研修費(原)	68,873	
支払手数料(原)	3,061,130	
雑費(原)	609,177	30,827,699
当期総製造費用		( 407,062,929)
期首仕掛品たな卸高		80,753,143
期末仕掛品たな卸高		106,682,974
仕掛品他勘定振替		16,376,692
当期製品製造原価		( 364,756,406)

## 株主資本等変動計算書

自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日 単位 円

	株主資本			株主資本合計	繰延ヘッジ損益	純資産合計
	資本金	利益剰余金				
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	99,000,000	△945,837,040	△945,837,040	△846,837,040	35,959	△846,801,081
当期変動額						
当期純損益金		12,429,783	12,429,783	12,429,783		12,429,783
繰延ヘッジ損益					△35,959	△35,959
当期変動額合計		12,429,783	12,429,783	12,429,783	△35,959	12,393,824
当期末残高	99,000,000	△933,407,257	△933,407,257	△834,407,257		△834,407,257

# 監査報告書

私どもは2023年1月1日から2023年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私どもは、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月21日

株式会社多賀製作所

監査役

田中耕一郎



監査役

古室正充

